

## 新規実施項目のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引立てを賜り厚く御礼申し上げます。

この度、下記項目につきまして、検査の受託を開始いたしますのでご案内申し上げます。

敬具

( 記 )

【項目名】：LRG(ロイシンリッチα 2グリコプロテイン)

【受託開始日】：2020年10月1日(木)受付分より

【受託要領】

項目名称	LRG(ロイシンリッチα 2グリコプロテイン)
項目コード	5427
検査容器	1・分離剤入凝固促進スピッツ
検体量・保存	血清 0.5mL ・ 冷蔵
測定方法	ラテックス免疫比濁法
基準値及び 報告単位	16.0未満 μg/mL
報告範囲	5.0未満～最終値
報告桁数	小数第1位
所要日数	3～4日
実施料	276点
判断料	生化学的検査 I 144点

※ロイシンリッチα 2グリコプロテイン(LRG)は定量的プロテオミクス手法により同定された新規炎症性マーカーで、ロイシンリッチリピート構造と呼ばれるドメインを8つ含む約50kDaの糖蛋白質です。LRGは炎症局所で産生されますが、炎症性腸疾患においては、血液中のLRG濃度は従来の血液マーカーよりも内視鏡検査による疾患活動性と強く相関しているため、治療に伴う疾患活動性の変化を簡便かつ適切に評価でき、不要な内視鏡検査を回避することや、治療薬の増減や変更を判断することが容易になります。

【参考文献】

Serada S. et al. : Inflamm Bowel Dis 18, 2169 - 2179, 2012.

※裏面に続きます。

## ●診療報酬算定について

- (1) ロイシンリッチ $\alpha$  2グリコプロテイン(LRG)を潰瘍性大腸炎又はクローン病の病態把握を目的として測定する場合は、3月に1回を限度として算定できる。ただし、医学的な必要性から、本検査を1月に1回行う場合には、その詳細な理由及び検査結果を診療録及び診療報酬明細書の摘要欄に記載する。
- (2) 潰瘍性大腸炎又はクローン病の病態把握を目的として、D003の 9 カルプロテクチン(糞便)又はD313大腸内視鏡検査を同一月中に併せて行った場合は、主たるもののみ算定する。
- (3) ロイシンリッチ $\alpha$  2グリコプロテイン(LRG)を測定する場合は、区分番号D026 検体検査判断料4. 生化学的検査(I)判断料を算定する。